

別記様式第 2 号

会議の概要報告

会議の名称	第 2 回佐野市子ども・子育て会議
1 開催日時	令和元年 10 月 23 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分
2 開催場所	勤労者会館 1 階会議室
3 委員等の人数	20 人
4 出席委員等の人数	14 人
5 議題	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期佐野市子ども・子育て支援事業計画 (案)」について ・「第 3 期佐野市ひとり親家庭等自立促進計画(案)」について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0 人
8 会議資料の名称	<資料> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期佐野市子ども・子育て支援事業計画 (案) ・ 第 3 期佐野市ひとり親家庭等自立促進計画(案) <参考資料 > <ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期佐野市子ども・子育て支援事業計画」の策定について ・ 第 4 章 子ども・子育て支援施策の取組 (目標事業量の策定) ・ 第 2 期佐野市子ども・子育て支援事業計画【第 5 章】主な関連事業一覧
9 会議の概要 (発言の要旨)	○「第 2 期佐野市子ども・子育て支援事業計画 (案)」について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・保育施設の「量の見込みと確保方策」の令和 2 年度の 3 号認定について、量の見込みに対し、確保方策がマイナスとなっている。これは、待機児童が出ても市は何もしないということか。(早房委員) →量の見込みを適切に把握し、今ある整備計画等を踏まえた上で、量の見込みを賄うために本計画を策定している。(保育課) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 章において、人口と世帯の状況で、栃木県保健統計年報や国勢調査を資料としている数値は平成 29 年度や平成 27 年度を参照している。最新のデータで作成した

- 方がいいのではないか。(小早川委員)
- 掲載している情報が最新のものとなっている。(こども課)
- ・佐野市では子育てをしづらいという声もある。大人目線ではいいところがたくさんあるが、子どもが遊べる場が少ないと聞いている。(小竹委員)
 - ・こどもの国の施設に魅力を感じない。(亀井委員)
 - ・公園についての情報発信が悪い。公園の遊具が古い。公園に駐車場がないため行けない。公園に駐車場がある場合はどこにあるのか一目で分かるようにしてもらいたい。(早房委員)
 - ・赤見運動公園のプールに行きたいが、スライダーも撤去されてしまい、魅力が無くなってしまったため、市外のプールに遊びに行っている。(亀井委員)
 - ・第5章の基本目標2に位置付けられている「産後サポート事業」は、現在、佐野市で実施している事業なのか。(橋本委員)
- 本計画より位置付けた新規の事業で、実施に向けて調整中である。(健康増進課)
- ・病児保育事業は助かるので今後も推進してもらいたい。(早房委員)
 - ・災害時に、被災して保育園の運営ができなくなった場合の対応はどうなるのか。(早房委員)
- 幸い、今回の台風19号では、保育園で被災して運営できないといったところは無かったが、もし被災したと仮定するならば、園の空いているスペースなどの活用を検討するかもしれない。(保育課)
- ・第5章の基本目標1に位置付けられている「育児休業取得促進啓発事業」については、どのようなことをやっているのか。(早房委員)
- 平成29年度は、文化会館で講演会を行った。平成30年度は、保護者に特化して、座談会を行っている。今後は、産業文化部や商工会と連携して、保護者や事業者の理解を深めていくことを検討している。(保育課)
- ・ジェンダーの問題に悩み、不登校になる子どももいると聞いている。第5章の基本目標2の「3. 思春期保健対策の充実」において、ジェンダーの問題について触れてもらいたい。(小竹委員)
 - ・乳幼児がいる家族が避難所に行くと肩身が狭い思いをすると聞いている。民間保育所等の活用についても基礎調

査を行って検討してもらいたい。(長谷川委員)

- ・保育士の確保の意味で、国の方で、来年、臨時職員の保育士の賃金改定があると聞いているが、そのことはどう影響するか。(木村委員)

→現在、公立の保育所では嘱託員として雇用しているが、来年度から会計年度任用職員となる。メリットとすると通勤手当や期末手当が支給されるようになるため、処遇の改善が図れ、保育士が離れてしまうことが少し抑えられるのではないかと考えている。(保育課)

- ・いろいろな事業が挙げられているが、私立の幼稚園の水質検査等だとかの学校環境衛生に係る費用の補助金について検討してもらいたい。(早房委員)

- ・近年、スポーツ少年団のコーチが子どもに対して体罰をするなどのパワハラが問題になったが、氷山の一角だと考えている。そういったものを抑制するような事業を検討してもらいたい。(小早川委員)

- ・市では、毎年1回、保育士に対して、子どもの人権関連の研修を開催してくれており、虐待防止などに力を入れている。(久富委員)

- ・子どもの貧困対策を考えるときに、民生委員児童委員という仕組みがあるにも関わらず、今ひとつ機能していないように思える。行政と連携の強化を図ってもらいたい。(奥村委員)

○「第3期佐野市ひとり親家庭等自立促進計画(案)」について

- ・ショートステイは新規事業だと思うが、どこに問い合わせをしたら良いのか。利用したいときにすぐ利用できるのか。また、相談者に対し、ワンストップサービスで対応しているのか。(奥村委員)

→ショートステイは継続事業。家庭児童相談室に問い合わせいただければ、市と契約している施設に空き状況を確認し、空きがあれば利用できる。子育て情報誌にも掲載している。

相談者の相談内容によって担当課に案内している。教育委員会は3階、健康増進課は保健センター、教育センターは旧吾妻中学校にあるため、ワンストップサービスとは言えないが、2階福祉部門の横の連携はとれている。(家庭児童相談室)

- ・子育て情報誌やスマホなどで担当課の電話番号を調べる必要がある。市の代表番号に電話すれば、スムーズに担当課に

	<p>つながるようにしてもらいたい。(奥村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの預け先については、ショートステイなど行政の支援に頼らず、保護者が自分で探す努力も大切。ワンストップサービスについては、新庁舎建設のときに進言させていただいたが実現できていない。今後の見通しについて伺いたい。(柳川委員) <p>→令和 2 年度から子育て世代包括支援センターを設置する予定。(こども福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は妊産婦、子どもとその保護者だと思うが、子どもは何歳までか。(柳川委員) <p>→児童福祉法を根拠法とするので 18 歳となる。(こども課)</p>
10 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育所の認可申請について (保育課) ・「佐野市子ども・子育て国際フォーラム 2020」の開催について (小林会長)